

(補足説明資料)

国際原子力安全協力推進事業

事業期間 平成15～令和2年度
事業総額(予定)26.2億円

令和2年度要求額 0.7億円(0.7億円)

事業内訳と成果目標

具体的に得たい指標・分析内容とその必要性

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓として、「東京電力福島第一原子力発電所における事故調査・検証委員会 最終報告書」の中では、事故から得られた知見と教訓を国際社会に発信していく必要があること、国際機関・外国規制当局との積極的交流を図ること、海外の規制機関等の動向を把握し、規制活動に資する知見を継続的に獲得することが必要であること等の提言に基づき、以下の事業を行い、我が国の原子力規制の継続的改善につなげる。

〔諸外国原子力規制機関との規制情報交換等の実施〕

- ① 諸外国原子力規制機関との協力を進め、継続的に二国間・多国間の枠組みを通して、原子力規制に関する情報収集・発信及び意見交換等を行うとともに、諸外国原子力規制機関との人的交流を図る。これらにより原子力規制庁職員の適合性審査・検査の根幹となる技術基盤構築、及び、諸外国原子力規制機関が有する知見・最新の動向等の情報収集を踏まえた国内の原子力規制の継続的改善を図ると共に、我が国の知見・経験を諸外国原子力規制機関と共有し、世界の原子力規制の向上に貢献する。

〔原子力規制情報の収集及び知識の普及〕

- ② アジア・世界の原子力規制機関同士が情報を共有する枠組みであるANSN(Asian Nuclear Safety Network)等を活用して情報を発信することで、世界の原子力規制の向上に資する。

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H28	H29	H30	R1	R2
諸外国原子力規制 機関との規制情報 交換等 原子力規制情報の 収集及び知識の普 及	日米、日仏等の二国 間や国際原子力規 制者会議等の多国 間の枠組を通じた情 報収集・発信等の事 業	同左	同左	同左	同左
(事業費見込)	160	134	114	72	67